

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各介護保険関係団体 御 中

← 厚生労働省 高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

感染対策における業務継続計画（BCP）
の策定のための「集団研修（オンライン
研修）」に係る二次募集について
計5枚（本紙を除く）

Vol.1116

令和4年12月12日

厚生労働省老健局

高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課・老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL : 03-5253-1111(内線 3972)

FAX : 03-3595-3670

事務連絡
令和4年12月12日

都道府県
各 指定都市 介護保険担当主管部（局） 御中
中核市

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

感染対策における業務継続計画（BCP）の策定のための
「集団研修（オンライン研修）」に係る二次募集について

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、日頃より多大なご尽力を
いただいておりますことに、改めて御礼申し上げます。

介護サービス事業者における感染対策に関する研修については、「介護保険
サービス従事者向けの感染対策に関する研修について」（令和2年11月9日付
け厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡）等において、介護保険サ
ービスに従事する職員がサービスを提供する際に留意すべき感染防止策に係る
研修教材を公開するとともに、感染症の専門家を希望する施設等に派遣する
「実地研修」を行うとともに、本年12月からは、オンラインによる「集団研修」
を実施し、感染対策や業務継続計画（BCP）の策定のための講義・グループ
ワークによる研修会（一次募集）を実施しているところです。

今般、当該研修会の二次募集を実施いたします。

詳細については別添のとおりですが、令和4年12月12日より、希望する介護
サービス事業者の職員の募集を開始いたします。

介護サービス事業者においては、令和5年度末までに感染対策や業務継続計
画（BCP）の策定が義務付けされており、今後の感染症流行に備えた、BC
P策定を学ぶ機会として活用いただきたく、管内の関係団体及び施設等に対
して周知をお願いするとともに、都道府県におかれましては、管内市区町村に対
する周知をお願いいたします。

記

1. 集団研修について

○ 開催期間

令和5年1月18日（水）～令和5年2月7日（火）

○ 応募要件

管理者や感染対策教育担当者など、「業務継続計画（BCP）に係わる
職員」及び感染症対策や業務継続計画（BCP）策定に関心がある職員

2. 備考

○目的、対象等の詳細は別添を参照してください。

○受付数に到達次第、募集を締め切ります。

以上

(問合せ先)

- 研修の申込・内容等について
感染対策における業務継続計画策定のための研修事務局
(株式会社日本能率協会総合研究所)
TEL : 0120-304-603
メールアドレス : k_toiawase@jmar.co.jp

- 本事務連絡について
厚生労働省老健局高齢者支援課
TEL : 03-5253-1111 (内線 3972)

8. 留意事項

- ・ 同一法人内から違うサービス種の事業所が複数応募する場合は、それぞれで参加登録を行い、当日の参加も、別の場所（別会議室等）から参加すること。
- ・ 同一介護サービス事業所の職員が複数名参加する場合、1台のデバイス（タブレットやPC等）で、複数名の参加聴講も可能とする。その際は、申込時に登録代表者と参加予定人数をあらかじめ登録すること。ただし、1事業所1申込とすること。
- ・ 応募内容に不備や誤りがある場合や、メール送信後1週間以内に返信がない場合は、事務局の判断により応募を取り消す場合がある。
- ・ 参加の際は、PCかタブレットを用意し、ZOOMミーティングが使用できるよう、事前にアプリのダウンロードなどの準備が必要となる。
（具体的な方法は、申込専用サイトのガイドを参照）

9. 問い合わせ

感染対策における業務継続計画策定のための研修事務局
（株式会社日本能率協会総合研究所）

○電話：0120-304-603

○E-mail：k_toiawase@jmar.co.jp

以上